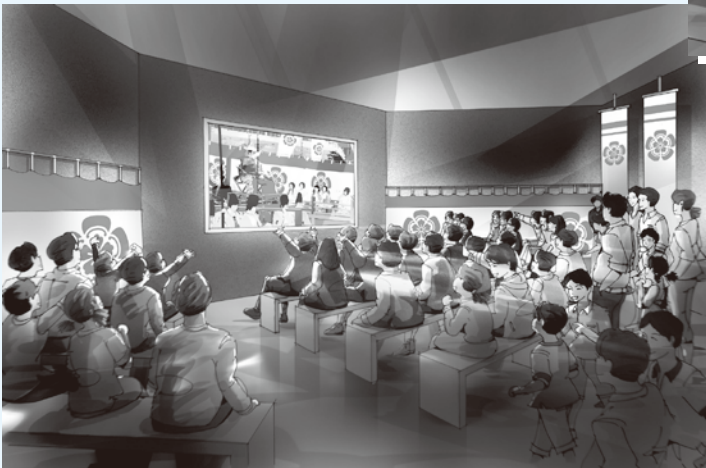


須清 報 廣



ドラマ館

「江と三英傑 絆のやかた」 3月20日(日) グランドオープン!

(関連記事2ページ)

清須市のイメージキャラクター



うるるん



きよ丸

- 2011春 清須ウオーク 開催 3
- 3月20日から「きよす あしがるバス」のルート・ダイヤを改正します 4
- 可燃ごみ・不燃ごみの分別区分が4月から変わります! 7
- 愛知県議会議員一般選挙 8

清須市の人口

総人口 65,949 人 (+ 8人)
 男 33,038 人 (+ 9人)
 女 32,911 人 (- 1人)
 世帯数 26,373 世帯 (+ 7世帯)

〈平成23年2月1日現在〉

2011
3月
No.068

ドラマ館 江と三英傑 絆のやかた

平成23年 3月20日(日)～11月30日(水) 無休 午前9時～午後5時(最終入館午後4時30分)

江が見て、感じた三英傑を「三英傑のふるさと」清須で体感

大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」は、江が戦国の英雄たちと「絆」を結びながら、トップレディに成長していく人生のドラマです。その中心となるのは、江にもっとも影響を与えた母「お市」、そして三英傑、信長・秀吉・家康との絆です。

信長公の天下取りの出発点「清洲城」に隣接する「江と三英傑 絆のやかた」では、江の視線から三英傑を始めとする武将・姫たちを紹介し、絆の大切さ、清須が歴史に果たした役割を全国へ発信します。

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

施設概要



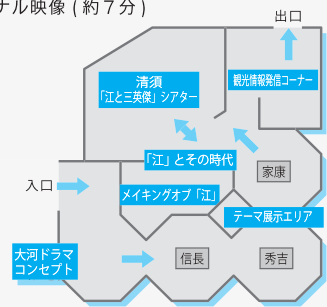
清洲城の紹介

織田信長公の天下取りの出発点であり、戦国の世を終結させ天下平定を目指す武将が重要拠点としていた城。平成元年に現在の場所に「清洲城」として再建整備。

平成22年3月にはリニューアルし、城下の様子を映像や音で再現した「バーチャルウォーク」や城下町の歴史をたどる「ジオラマシアター」、「火縄銃体験シアター」などを新設。

大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」の江と三英傑の「絆」をテーマとしたオリジナル映像や、ドラマに登場した衣装や小道具などの展示により、ドラマの魅力を体感していただけます。

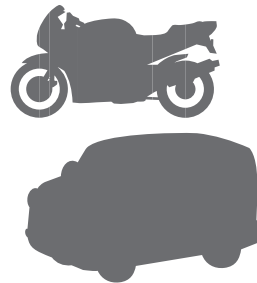
- 大河ドラマコンセプト** ドラマコンセプトの紹介、スタッフメッセージなど
- テーマ展示エリア** (信長、秀吉、家康) ドラマストーリー、衣装・小道具の展示など
- 「江」とその時代** 江の足跡の紹介、衣装・小道具の展示など
- メイキングオブ「江」** 大河ドラマのメイキング(撮影風景)を出演者インタビューとともに紹介
- 清須「江と三英傑」シアター** 清須ならではのオリジナル映像(約7分)



税だより

■問合せ 税務課(本庁舎)

バイク・軽自動車の
廃車手続きは3月末までに



毎年4月1日現在、登録のある
原動機付自転車・小型特殊車・三
二カ車・軽二輪・二輪の小型自動
車・軽自動車等は、軽自動車税の
課税対象となります。

バイク・軽自動車等が譲渡、廃
棄、盗難、紛失などにより、現在
お手元になく、まだ廃車手続きを
していない方は、3月中に手続き
をしてください。

また、盗難等で警察に盗難届を
提出された場合でも、盗難届の提
出だけでは登録されたままになっ
ていますので、必ず届出をしてく
ださい。

◆原動機付自転車・小型特殊車・
ミニカー

税務課(本庁舎)

☎052・400・2911

◆軽二輪

愛知県軽自動車協会

☎0568・43・1406

◆二輪の小型自動車

中部運輸局愛知陸運支局

☎050・5540・2048

◆軽自動車

軽自動車検査協会愛知主管事務所

☎0568・75・3464

確定申告は3月15日(火)まで



平成22年分所得税の確定申告及
び納付期限は、3月15日(火)まで
です。所得税の確定申告は、お早
めにお済ませください。(申告書
は、記載例等を参考に自分で書い
てみましょう。)

ところ 市役所本庁舎

3階大会議室

相談時間 午前8時30分～正午・
午後1時～5時

※土曜日・日曜日はお休みです。

【確定申告に関する問合せ】

名古屋西税務署

☎052・521・8251

税務課(本庁舎)

☎052・400・2911

2011 春 清須ウオーク 開催

桜とチューリップを楽しみながら、市内4箇所のスタート地点から桜満開のはるひ夢の森公園を目指す「2011春 清須ウオーク」を開催します。

コース沿いの清洲城では、ドラマ館「江と三英傑 絆のやかた」が開催されており、お立ち寄りいただけます。さらにゴールでは、「清須五条川さくらまつり」も開催されておりますので、ウオークの後もお楽しみください。



と き 4月2日(土) ※小雨決行

コース 4つのスタート地点〈①名鉄二ツ杵駅(みずとびあ庄内) ②清須市役所本庁舎 ③名鉄新清洲駅 ④清洲公園〉の中で選択した場所から、ゴール地点のはるひ夢の森公園まで

ゲスト 勅使河原 郁恵さん(元五輪代表・日本ウオーキング協会親善大使)

対象 健康な方(小学生以下は保護者同伴)

参加費 無料

※ウオークへの参加には、事前の申込みが必要です。申込方法などの詳細については、広報清須3月号と同時配布の「清須越四百年かわら版」をご覧ください。

問合せ 企画政策課(本庁舎)



清須五条川さくらまつり

と き 4月2日(土)

午前9時30分～午後3時30分
〔荒天予備日 4月3日(日)〕

と ころ はるひ夢の森公園

内 容 ステージイベント(産業課・市観光協会)・模擬店、抽選会(市商工会)

※まつり会場周辺の車両通行止め規制について

と き 4月2日(土)

午前9時～午後3時30分
〔予備日 4月3日(日)の同時刻

〔車両通行止め区域〕



問合せ 産業課(本庁舎)及び市観光協会(産業課内)

☎052・400・2911

市商工会

☎052・400・3008

第21回カラオケさくらフェスティバル 参加者募集

4月2日(土)〔午前10時～午後3時〕に、はるひ夢の森公園で行われます「第21回カラオケさくら

フェスティバル」の参加者を募集します。

※清須五条川さくらまつりと同時開催。〔予備日 4月3日(日)〕

定 員 30名(先着順)

申 込 3月12日(土)午前9時から清洲ふるさとのやかたにて

申 込 方 法 市内にお住まい、お勤めの方で、4月2日(土)及び予備日の4月3日(日)の両日とも

に参加可能な方は、参加申込書に必要事項を記入し、お申込み

ください。(ただし、代理申請は不可とします。)

※出演順は、原則申込みの順番となります。また、リハーサル、

事前の音合せは行いません。

問合せ 産業課(本庁舎)

お花見期間の車両通行止め規制のお知らせ



お花見期間中の3月19日(土)～4月18日(月)まで、清洲公園付近の五条川右岸堤防を終日通行止めいたしますので、ご協力をお願いいたします。

3月議会定例会の日程について



本会議・委員会は気軽に傍聴できます。詳しくは、議会事務局議事調査課(本庁舎)までお尋ねください。

開会日	会議等
1日(火)	本会議(行政報告・質疑、施政方針、議案提案・説明)
2日(水)	本会議(一般質問)
3日(木)	本会議(一般質問)
7日(月)	本会議(施政方針質疑、議案質疑)
9日(水)	文教常任委員会
10日(木)	文教常任委員会
11日(金)	総務常任委員会
14日(月)	総務常任委員会
15日(火)	福祉常任委員会
16日(水)	福祉常任委員会
17日(木)	建設常任委員会
22日(火)	建設常任委員会
25日(金)	本会議(委員長報告・討論・採決)

開会時間
いずれも午前9時30分から



3月20日から「きよす あしがるバス」のルート・ダイヤを改正します

より多くの市民の皆さんに、手軽な交通手段としてご利用いただくため、3月20日(日)から「きよす あしがるバス」のルート・ダイヤ改正を行います。詳細については、市民の皆さんに配布する「時刻表・全体ルート図」・「あしがるバス通信」でお知らせします。

【今回の主な改正】

- 公共施設の利用や通院等の利便性を高めるため、ルート変更を行います。
- 複数のルートが停車するバス停を増やします。
- 歩道橋や交通量の多い道路を横断して利用することがないように、バス停の位置を変更します。

ルート名	主な経路
オレンジルート	市内の主に北側の区域を運行
グリーンルート	市内の主に南側の区域を運行
サクラルート	市内の主に中央の区域及び春日地区の区域を運行

運行系統	オレンジルート・グリーンルート・サクラルートの3路線 (各1車両による折り返し運行)
運行日数	毎日運行(ただし、年末年始(12月29日~1月3日)は運休)
運行時間帯	午前8時台から午後6時台まで
運行便数	オレンジルート・グリーンルート 7便/日 サクラルート 5便/日
所要時間	オレンジルート 約60分 グリーンルート 約70分 サクラルート 約85分
利用料金	1乗車100円(ただし、未就学児は無料) 乗り継ぎの場合は乗り継ぎ券を発行(当日のみ有効)
乗車定員	オレンジルート・グリーンルート 12人(運転手は除きます。) サクラルート 8人(運転手は除きます。)

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

各種表彰

柴田進氏が交通栄誉章

「緑十字銀章」を受賞



1月に東京で開催されました、第51回交通安全全国民運動中央大会（主催（財）全日本交通安全協会、警察庁）で、多年にわたり交通安全活動に尽力された、柴田進氏（写真 南大和在住）が、交通栄誉章「緑十字銀章」を受賞されました。

故・水谷初忠氏に旭日単光章

昨年の11月18日にご逝去されました、元西枇杷島町議会議員の水谷初忠氏の功績に対し、旭日単光章が伝達されました。

水谷氏は、昭和38年5月に西枇杷島町議会議員に就任して以来、平成3年4月までの通算6期24年の永きにわたり活躍され、地方自治の発展に尽力されました。

ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

清須市の未来について語りませんか

行政出前講座による『清須“夢”会議』を開催

清須市では、市の将来像である「水と歴史に織りなされた 安心・快適な環境都市」の実現に向けた「清須市第1次総合計画」を平成19年度に策定しました。この計画は、5年に一度、見直しを行うこととしております。

また、市民協働のまちづくりを促進するため、市が策定する計画において、様々な形で市民の皆様に参加いただいております。

そこで、これからの清須市のまちづくりについて、市民の皆さんのご意見をお聴きするため、清須“夢”会議を開催します。

市の実施する施策や地域の課題について、日頃から感じておられる疑問や不安、提案など率直にお話してください。

- 対象者 市内にお住まい、お勤め又は在学する5人以上の者で構成された団体に所属される方が対象となります。
- 開催時期 平成23年3月～5月までの午前9時～午後8時の間に、90分以内を限度として開催します。
- 開催会場 申込まれた団体の活動場所・指定会場（市内に限ります。）に職員が出向いて開催いたします。会場は申込みされた団体でご用意願います。使用料等についても申込者負担となります。
- 費用 無料です。
- 申込方法 はがき、FAX、電子メールのいずれかの方法により、団体名、代表者名、連絡先電話番号、参加人数、希望日時を明記のうえお申込みください。
- 申込先 清須市役所本庁舎 企画部企画政策課
所在地：〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地
FAX 052-400-2963 電子メール kikakuseisaku@city.kiyosu.lg.jp
電話 052-400-2911

※申込み多数の場合は、お断りする場合がございます。

【行政出前講座とは】

市職員が皆さんの集会・会合に出向いて、市行政についてご説明します。

テーマに対する質問や意見交換等を行います。その他のご意見等はお受けできません。

この講座は、主として市行政の説明を行うためのもので、営利活動、宗教活動及び政治活動を目的としている場合や、苦情・要望・陳情及び交渉を目的とする場合は対象となりません。

**納税(付)は、安心・確実な
口座振替が便利です**

納期の到来ごとに、ご指定の口座から自動的に振り替えられるので、お支払いに出かける手間や、納め忘れがなくなりしますので大変便利です。

◆**口座振替をご利用いただける**

取扱金融機関

三菱東京UFJ銀行、名古屋銀行、中京銀行、岐阜銀行、愛知銀行、大垣共立銀行、中川信用金庫、瀬戸信用金庫、岐阜信用金庫、いちい信用金庫、西春日井農業協同組合、ゆうちょ銀行

◆**申込方法**

口座振替を希望される取扱金融機関の窓口で、「口座振替依頼書」を記入し、銀行届出印を押印のうえ、お申込みください。

問合せ 収納課・会計課

(ともに本庁舎)

**寄付をいただきました
にしびリサイクルクラブ**

アルミ缶回収容器	20個	様
スチール缶回収容器	20個	
ペットボトル回収容器	15個	

市内各地区の資源回収時に、使用させていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

「資源とごみのガイドブック」を新しく作成しました

広報清須3月号と同時配布されました「資源とごみのガイドブック」の冊子は、これまで年度当初にお配りしていた「ごみの分け方・出し方」のパンフレットに変わる新しいものです。

ごみの分別・リサイクルの参考にさせていただき、ごみ削減に皆様のご協力をいただきますよう宜しくお願いします。

なお、この冊子は**保存版**となります。今後、数年間は新たに作成しませんので、ご家庭で大切にご利用いただきますようお願いいたします。

■**問合せ** 生活環境課(本庁舎)



不燃ごみ、プラスチックごみの 中袋の販売を4月から開始します

昨年の4月から開始しました容器包装プラスチックごみの収集により、「不燃ごみの量が減少した」、「家族が少ないので、容器包装プラスチックごみはそれほど出ない」などのご意見が寄せられたため、不燃ごみ袋とプラスチックごみ袋に中袋(30リットル入)を作成しました。4月1日(金)から、近くのごみ袋取扱い店舗で販売を行います。引き続きごみの分別、リサイクルにご協力をお願いします。



<販売価格>

- ・不燃ごみ中袋 (30リットル 30枚入り 白色) 210円
- ・プラスチックごみ中袋 (30リットル 30枚入り 青色) 210円

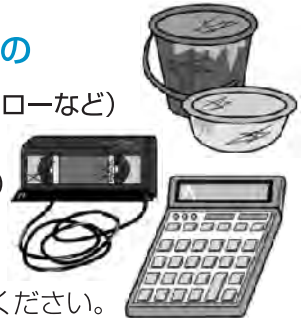
■**問合せ** 生活環境課(本庁舎)

可燃ごみ・不燃ごみの分別区分が 4月から変わります!

可燃ごみの焼却処分を委託している名古屋市の可燃ごみ、不燃ごみの分別区分の変更に伴い、本市でも4月1日(金)からこれまで不燃ごみとして分別していた**容器包装以外のプラスチック製品(硬質プラスチック)**を可燃ごみとして分別することになりますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。なお、その他のごみについては、これまでどおりの分別をお願いします。

■容器包装以外のプラスチック製品(硬質プラスチック)の主なもの

- ①100%プラスチック製品(例:ポリバケツ、CD、DVD、洗面器、歯ブラシ、ストローなど)
- ②大半がプラスチック[金属との複合製品など]
(例:ボールペン、カセットテープ、ビデオテープ、使い捨てカミソリなど)
- ③プラスチック製でコンセントを使わない小型の電気製品
(例:おもちゃ、電卓、マウスなど)



詳しくは、広報清須3月号と同時配布の「資源とごみのガイドブック」をご覧ください。

また、昨年4月から実施している容器包装プラスチックごみ(♻️マークが付いているもの)については、いまだにプラスチック製品そのものや、可燃・不燃ごみが混入していて、十分に分別が行われていません。下図を参考に分別のご協力をお願いします。

■容器包装プラスチックごみの主なもの(プラスチックごみ袋に入れるもの)

ボトル類



カップ類



トレイ



パック類



ポリ袋・ラップ



ネット類



チューブ類



緩衝材など
(発泡スチロール等)



【容器包装プラスチックとは?】

購入した商品を入れたり、包んでいる(包装していた)プラスチックのことです。皆さんが買った商品で中身を売るために使われていた入れ物や袋などが該当します。このため、スプーン、食器、ハンガー等の製品自体のプラスチック(硬質プラスチック)は、容器包装プラスチックごみにはなりませんので、4月からは可燃ごみとして分別してください。

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

愛知県議会議員一般選挙

投票日 4月10日(日)**午前7時から午後8時まで**

1 投票できる方 清須市の選挙人名簿に登録されている方です。

- ・平成3年4月11日までに生まれた方
- ・平成22年12月31日までに清須市に転入届がなされ、引き続き平成23年3月31日まで清須市の住民基本台帳に登録されている方
- ・欠格事由(成年被後見人、禁錮以上の刑を受け執行中の方など)に該当しない方

2 期日前投票 新川体育館 1階小会議室(清須市役所本庁舎隣)

4月2日(土)から9日(土)までの毎日午前8時30分から午後8時まで※投票の際は所定の宣誓書に記入が必要です。印鑑、身分証などは必要ありません。

3 不在者投票

投票日当日に次の項目に該当する方は不在者投票制度をご利用ください。

不在者投票はあらかじめ申請の必要なものがあります。**事前に市選挙管理委員会にご確認ください。**

○仕事先・旅行先の市区町村で投票する方

○あらかじめ指定された病院・老人ホームなどで投票する方

※投票可能な施設であるかは、施設長へご確認ください。

○郵便などによる投票をする方

※特定の重度障害のある方や、要介護5の認定を受けている方が行えます。

また、上肢・視覚の重度障害の場合は代理記載制度も利用できます。

4 住所移転された(される)方へ

住所移転された方は、その時期により投票場所が異なり、場合によっては引き続き証明書が必要となります。詳しくは市選挙管理委員会にご確認ください。

- ・平成22年12月31日までに愛知県内の市区町村に転入転出の届出をされた方は**新住所地**での投票になります。
- ・平成23年1月1日以降に愛知県内の市区町村に転入転出の届出をされた方は**前住所地**での投票になります。
- ・選挙当日までに愛知県外へ転出された方は投票できません。

5 無投票について

立候補者が3名に達しない場合は**無投票**となります。

6 問合せ

市選挙管理委員会〔防災行政課(本庁舎)内〕

電話 052-400-2911(代表)

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に

● 障害福祉・高齢福祉に係る市民ワークショップ参加者募集 ●

分野別(障害者・高齢者)でワークショップを開催します。各ワークショップでの話し合いの結果を、清須市障害者基本計画、第3期清須市障害福祉計画及び清須市高齢者保健福祉計画、第5期介護保険事業計画の策定機関である清須市保健福祉計画策定委員会に提案します。

○**参加資格** 市内にお住まい、お勤めで福祉に関心のある18歳以上の方
※ただし、市職員及び市議会議員は除きます。

○**定員** 各分野20名程度

○**開催予定** 清洲保健センターにおいて、平成23年4月中旬～5月下旬にかけて2回程度を予定

○**ワークショップのテーマ**

◆**障害者福祉分野**

これからの身体障害者・知的障害者・精神障害者等の施策について

◆**高齢者福祉分野**

これからの高齢者の住みよい街づくりと高齢者に対する施策について

○**応募方法** 広報清須3月号と同時配布の応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX又はEメールでお送りいただくか、社会福祉課か高齢福祉課(ともに清洲庁舎)、市民課(本庁舎)、西枇杷島支所、春日支所へ提出してください。

○**締切** 3月18日(金)必着

※報酬等はありません。

※ワークショップは、学びや創造、問題解決やトレーニングの手法であり、参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場において、司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営されるものです。

○**問合せ** 障害者福祉分野は社会福祉課、高齢者福祉分野は高齢福祉課(ともに清洲庁舎)



「虐待かもしれない?」と感じたら、迷わずご連絡ください

虐待はあなたの身近で起こっているかもしれません。「虐待かもしれない?」と感じたら、迷わず下記の窓口までご一報ください。相談内容や情報源の秘密は守られます。たとえ調査の結果虐待でなかったとしても、情報提供者の責任が問われることはありません。

【児童虐待の場合は】

通告受付窓口	電話番号	受付時間
中央児童・障害者相談センター	052-961-7250	月曜日～金曜日 午前9時～ 午後5時15分
子育て支援課(清洲庁舎)	052-400-2911(代)	月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分

【高齢者虐待の場合は】

相談窓口	電話番号	受付時間
高齢福祉課(清洲庁舎)	052-400-2911(代)	月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分
清須市地域包括支援センター	052-409-9010	月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分

※緊急時は時間外・休日可。命の危機があると考えられる時は、すぐに110番へ通報をお願いします!!

介護用品支給利用券の更新申請について

平成23年度介護用品支給利用券の更新申請の受付を、次のとおり行います。

- 対象者** 現在、介護用品支給を受けている方で、介護保険の要介護認定(要介護3以上)の期間が、平成23年4月以降までである方(介護保険施設の入所者を除く。)
- 申請に必要なもの** 介護保険被保険者証・印鑑
- 申請期間** 3月18日(金)まで
- 利用券お渡し期間** 4月1日(金)～15日(金)
- 申請場所** 高齢福祉課(清洲庁舎)・市民課(本庁舎)・西枇杷島支所・春日支所
- 問合せ** 高齢福祉課(清洲庁舎)



老人無料入浴利用券の交付申請について

3月22日(火)から平成23年度老人無料入浴利用券の交付申請の受付を開始します。

- 対象者** 福祉カード又は入浴カードの交付を受けた方
- 利用できる公衆浴場** 二川湯・憩温泉(西枇杷島地区)
- 申請に必要なもの** 福祉カード又は入浴カード、印鑑
- 入浴カードのみをお持ちの方** お願い

満65歳に到達されましたら、福祉カードに変更していただくようお願いいたします。(その際に写真及び保険証など本人確認のできるものが必要となります。)

- 申請場所** 高齢福祉課(清洲庁舎)・市民課(本庁舎)・西枇杷島支所・春日支所
- 問合せ** 高齢福祉課(清洲庁舎)




「福祉カード」交付のご案内

65歳以上の方に、写真入り証明カードを交付しています。この「福祉カード」(見本掲載)は、提示することによりアルコ清洲、カルチバ新川等の施設入場料の割引を受けることができ、また老人無料入浴利用券の交付申請手続きに必要となります。

交付を希望される方は、印鑑、顔写真(6か月以内に撮影した無帽・正面・上半身の縦3cm×横2.4cmのもの)、保険証など本人確認のできるものを持参していただき、次の場所で申請してください。

- 申請場所** 高齢福祉課(清洲庁舎)・市民課(本庁舎)・西枇杷島支所・春日支所
- 問合せ** 高齢福祉課(清洲庁舎)

福祉カード	
写真をお貼りください	No. _____
	氏名 _____
	生年月日 _____ 年 月 日
	住所 愛知県清須市
連絡先 電話	_____
交付年月日	_____ 年 月 日
	愛知県清須市長 

農業を体験してみませんか! 農業体験塾開講

農業を通じて食の大切さや収穫の喜びを体験していただくとともに、伝統野菜の普及をはかり、将来の農業就業者、農業体験指導サポーターの育成に努めるため、農業体験塾を次のとおり開校します。

- と き** 平成23年4月～24年3月
(各月2回程度)
※原則第1・第3水曜日の
午前9時～正午
- と ころ** 一場地内
- 講 師** JA西春日井職員・市内の農業
従事者
- 募集人員** 初級コース 20名
- 応募資格** 市内にお住まいの方
- 受講料** 年額4,000円(保険代を含みます。)
- 申 込** 3月10日(木)～31日(木)に受講料、印鑑を持参のうえ、産業課(本庁舎)まで
お申込みください。
【受付は午前8時30分～午後5時、土曜日・日曜日・祝日は除きます。】
- 問 合 せ** 産業課(本庁舎)

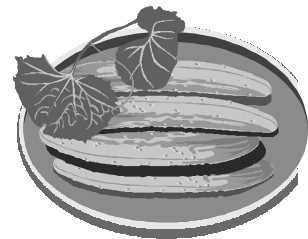


昨年の農業体験塾の様子

新規レジャー農園の利用者を募集します

新規レジャー農園の利用者を次のとおり募集します。

- 農園場所** 西枇杷島町小田井三丁目1番2
- 応募資格** 市内にお住まいの方
- 募集区画** 14区画 ※一人1区画のみの貸出しとなります。
※応募者多数の場合は抽選となります。
- 使用料** 年額3,600円(1区画あたり20㎡を予定)
- 申 込** 3月10日(木)～18日(金)の午前8時30分～午後5時に
産業課(本庁舎)へ ※土曜日・日曜日は除きます。
- 問 合 せ** 産業課(本庁舎)



農地の転用には許可・届出が必要です

農地を宅地・工場用地・駐車場など、農地以外の用途に転換する場合を「農地転用」といいます。転用するには、法律に基づき許可・届出が必要です。法律に違反した転用には、3年以下の懲役又は300万円以下(法人は1億円以下)の罰金が科せられる場合がありますのでご注意ください。

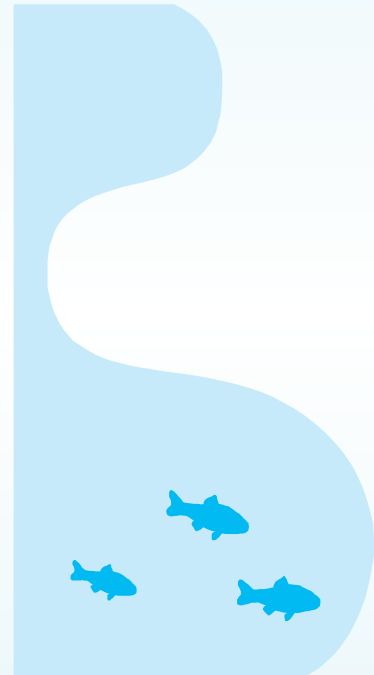
市街化区域の農地を転用する時	農業委員会へ届出をしてください。
市街化調整区域の農地を転用する時	農業委員会を經由して愛知県知事に申請し、愛知県知事の許可を受けなければなりません。農地を保全する区域ですので、許可がおりるかどうかは、場所、個別案件によって変わりますので事前にご相談ください。

■問合せ 市農業委員会事務局(産業課[本庁舎]内)

庄内川再生フォーラムを開催します

庄内川流域で暮らす生物や生態系の現状を理解し、生物が暮らしやすい環境などについて参加者の皆さんと一緒に考えます。ぜひご参加ください。

- と き** 3月12日(土) 午後1時30分～4時
※開場時間は午後1時からです。
- ところ** みずとぴあ庄内 会議室
- テーマ** 「庄内川 多くの命が息づく大河」
- 内 容** 演題：庄内川水系にアユ遡上100万匹大作戦
講師：原 彰氏
(名城大学農学部教授)
- 演題：食べて知る庄内川
庄内川のアユはなぜ洗剤の味がするのか
講師：鉄崎幹人氏
(アウトドアタレント)
- 対 象** 高校生以上
- 定 員** 100名
- 入場料** 無料
- 主 催** NPO法人土岐川・庄内川サポートセンター
- 後 援** 清須市・国土交通省庄内川河川事務所ほか
- 問合せ** 都市計画課(西枇杷島庁舎)



引越しに伴う水道の中止・開始の連絡は

名古屋市上下水道局 お客さま受付センター(名水ダイヤル)

電話 052-884-5959 FAX 052-872-1296

※ホームページからはいつでもお申込みできます。

名古屋市上下水道局

検索 

- ◆受付時間(年中無休) 午前8時～午後7時
(土・日曜日及び祝日は午後5時15分まで)
- ◆問 合 せ 名古屋市上下水道局 西営業所
電 話 052-531-5336
F A X 052-531-0483

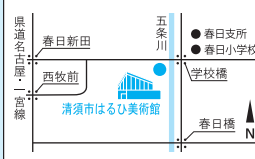




春日地区の皆様へ

春日地区の皆様につきましては、
下記まで連絡をお願いします。

清須市水道事業(春日支所)
電話 052-400-2911

●不燃ごみ収集■坂町、東町、中河原、下河原…第1・3水曜日■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…第1・3土曜日■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…第2・4水曜日■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…第2・4水曜日■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…第1・3土曜日

<h2 style="text-align: center;">清須市 はるひ美術館</h2>		所在地: 〒452-0961 清須市春日夢の森1番地 電話: 052-401-3881 開館時間: 午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで) 休館日: 月曜日 (ただし祝日を除く)、3/22 観覧料: 3/1～27までは無料 3/29以降は200円	
		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>展示室 1 ①</p> <p>おしばなサークル新川 天田押花教室作品展 3月1日(火)～6日(日)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>展示室 2 ④</p> <p>清須市文化協会 清須絵画クラブ作品展 3月1日(火)～6日(日)</p> </div> </div>	
<p>②</p> <p>ひらいくにゆき写真展 3月9日(水)～20日(日)</p>		<p>⑤</p> <p>清須市文化協会 伊勢型紙勉強会作品展 3月8日(火)～13日(日)</p>	
<p>③</p> <p>清須市文化協会 第5回春日絵画クラブ作品展 3月21日(月・祝)～27日(日)</p>		<p>⑥</p> <p>清須市文化協会 第7回春日写影会 写真展 3月20日(日)～27日(日)</p>	
		<p>展示室 1・2 「清須懐古写真館 企画展 ～昔ここにあった風景～ 明治から昭和の写真をとおして、当時の街の姿をご紹介します。 なつかしい昔の「清須」に会いにきませんか。 3月29日(火)～4月24日(日)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">本通り1940年頃 東京オリンピック聖火リレー</p>	

※ただし①及び③～⑥については、開催期間の初日は午後1時開館、最終日は午後3時閉館となります。

El rincón de Eli

エル リンコン デ エリ

国際交流員
エリのコーナー⑮

スペインの地方の紹介② 「エストレマデゥーラ州」

¡Buenas! ¿Qué tal? (お元気ですか?) 今年の冬は大変寒かったですね。でも、もうすぐ桜が咲きます。日本のお花見は世界中で有名ですが、スペインにもお花見があるのを知っていますか? エストレマデゥーラ州の桜の木がとてもきれいですので、スペインの地方の紹介はそこから始めたいと思います。

エストレマデゥーラ州の面積は約4万2千平方キロメートルで、人口は110万人弱です。清須市と同じように水辺環境に恵まれています。タホ川とグアディアナ川が流れていて、この川の水でお米を作ります。そして、カセレス市全市、メリダ市のローマ時代の遺跡とサンタ・マリア・デ・グアダルペ王立修道院という3つの世界遺産があります。そのほかにお花見も楽しむことができます。ヘルテ谷の桜は毎年3月下旬に咲き、スペイン各地から大勢の人が集まります。日本の桜の木とは違い、この木にはさくらんぼの実がなり、エストレマデゥーラ州が原産地の一つとなっています。

また、自然と歴史にも恵まれたエストレマデゥーラ州には名物があります。先ほど紹介したさくらんぼを始め、羊乳でできたトルタ・デル・カサルという塗るタイプのチーズや、ベラ地方のパブリカはとても美味しいです。

スペインでもお花見を楽しんだり、お米を作ったりすることを知ってびっくりしましたか? これからも皆さんの知らないスペインの旅を続けていきますので、楽しみにしてくださいね。



「エストレマデゥーラ州の位置」



「ヘルテ谷の桜の木」



「トルタ・デル・カサル」

新川地区 ●可燃ごみ収集: ■坂町、東町、中河原、下河原…毎週火・金曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週火・金曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週月・木曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週月・木曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週火・金曜日